

保健だより



かやの実保育園

11月と思えないほど暑い日があり、青梅では24.4℃が観測されました。一方、寒い日は1月並みの気温となることもありました。寒暖差が激しく、衣服の調節や体調管理が難しかったですね。手洗い、うがい、早めの休養が肝心です。寒くなってきたので、温かい物を食べたり、お風呂にゆっくり浸かって体を温めましょう。熱いお湯に浸かったり、長時間浸かっていると、皮膚が乾燥しやすくなります。お風呂上がりの保湿を習慣にできると良いですね。肌と肌を触れ合わせると、穏やかな気持ちになったり、幸せな気持ちになるオキシトシンという幸せホルモンが分泌されます。保湿タイムで肌と心を潤わせてみませんか？



12月の予定
 1日～ 身体測定
 20日 全園児健診
 1月の0歳児健診は、24日(金)になりました。

手足口病の流行年であり、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度と比べて、およそ1.5倍でした。

市内の保育園では、令和6年度中に4回罹患したお子さんもいたとのことです。

伝染性紅斑は4、5年の周期で流行します。最後に流行したのは平成30年度、羽村市内の保育園等でも71名が診断されています。東京都では6年振りに流行警報が発表されています。西多摩はまだ警報、注意報は発表されていません。11月26日現在、市内の保育園等で61名が診断されています。平成30年度と10名しか差がありません。1月から7月に流行するため、今後さらに増加する可能性があります。引き続き気をつけましょう。

市内保育園・認定子ども園の手足口病・伝染性紅斑の罹患患者数（延べ人数）

（単位：名）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	新型コロナウイルス感染症流行前	1月15日国内で最初の感染者が確認				5月8日から5類感染症に引き下げ	
手足口病	7	372	2	7	241	108	539
伝染性紅斑（りんご病）	71	36	1	0	0	8	61
緊急事態宣言の期間			4/7~5/31 1/8~3/21	4/25~6/20 7/12~9/30			
まん延防止等重点措置の期間				6/21~7/11 1/21~3/21			
備考	手足口病は、1年おきに流行することが多く、2018年は流行しなかった。	新型コロナウイルス感染症は1月に国内感染が認められ、指定感染症に指定された。夏風邪である手足口病は流行した。					4月~11月22日までの流行状況

～インフルエンザ欠席日について～

インフルエンザにかかった時は、感染拡大を防ぐため決まった期間お休みをする(自宅で過ごす)よう義務づけられています。インフルエンザの治療薬の効果が上がり、感染力があっても熱もなく元気ということがあります。「元気なのに・・・」と思われるかもしれませんが、感染拡大予防のためご協力をよろしくお願いいたします。

登園届が必要です!

【インフルエンザ感染後の登園基準】

発熱した後5日間及び解熱した後3日を経過してから

発熱した後5日間と解熱した後 3 日を経過するまでの両方の条件をクリアしていなければなりません。また、日数の数え方は発熱したその日及び解熱したその日を0日として数え、その翌日を 1 日目として数えます。

『解熱した後3日を経過するまで』の場合、

例えば、解熱をした日が月曜日であった場合には、その日は日数に数えず、火曜(1日)、水曜(2日)、木曜(3日)の3日間を休み、金曜日から登園可能になります。

『発熱した後5日』の場合も同様で、発熱した日(発熱が始まった日)は含まず、翌日を 1 日目とします。

具体的な例をあげると次のようになります。

(例1)2月1日に発熱し、2月3日の朝に解熱した場合→2月7日から登園可

	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日
体の様子	発熱	発熱	朝に解熱	熱なし	熱なし	熱なし	熱なし
条件1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
条件2			0日目	1日目	2日目	3日目	4日目
登園の状況	お休み	お休み	お休み	お休み	お休み	お休み	登園可

(例2)2月1日に発熱し、2月4日の朝に解熱した場合→2月8日から登園可

	2月1日	2月2日	2月3日	2月4日	2月5日	2月6日	2月7日	2月8日
体の様子	発熱	発熱	発熱	朝に解熱	熱なし	熱なし	熱なし	熱なし
条件1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
条件2				0日目	1日目	2日目	3日目	4日目
登園の状況	お休み	登園可						

視力検査のご協力ありがとうございました。

眼科の受診が必要な方へは、個別にお声かけしました。子どもは、視力に異常があっても、自分で症状を訴えることは難しいです。目を細めて見る、片目で見るとまぶしがる、いつも涙ぐんでいる等ありましたら、眼科を受診しましょう。